教育目標　　なかよく　かしこく　たくましく

妙小だより

学校公式 WebPage
https://myoko.schoolweb.ne.jp/15020007
妙高市立妙高小学校　学校だより　No.４　　令和８年７月２７日　　妙高小 HP

夏休みには、いろいろな体験を

今年も暑い日が続いています。おかげさまで、妙高小学校では、普通教室だけでなく、図書室や理科室、音楽室、ランチルームにもエアコンが完備され、外は暑くても、快適な環境で学習したり給食を食べたりできることに感謝しています。１学期を振り返り、子どもたちは、全体的にどの学年も落ち着いて日々の学習活動に取り組む姿が見られました。もちろん、個々には伸びたところとこれから頑張らなければならないことがそれぞれあります。それらについては、これから予定されている個別懇談会でお知らせしたいと思います。同時に学校への要望や子育てに関する悩み等がありましたら、共有させていただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

さて、今日で 75 日間の１学期を終え、明日から８月 26 日まで 30 日間の夏休みに入ります。終業式には、今年も夏休みの合言葉**「コツコツ」と「ドカーン」**の話をしました。長い休みの間、**毎日「コツコツ」取り組むお手伝いや学習**（１学期の復習や計算、漢字練習など）と、普段なかなかできないお手伝いや夏休みの課題（自由研究、作文、絵画、理科作品など）に**「ドカーン」とチャレンジすること**を呼びかけました。

自分の子どもの頃は、毎日コツコツやっていたお手伝いと言えば、妹と二人でやった夕食後の茶碗洗いと茶碗ふき、朝の洗濯物干しと夕方の洗濯物たたみを思い出します。夏休みにドカーンと頑張ったお手伝いはというと、祖母を手伝ったお盆のお墓掃除と実家は寺でしたので本堂の雑巾がけは夏休みの大仕事でした。私が子どもの頃とは生活様式も変わり、子どもたちのできるお手伝いの内容も変わってきているかもしれません。それでも、夏休みはチャンスですので、ぜひ、お子さんと相談して、お手伝いに取り組ませてください。そして、「人のために役立つ喜び」を実感できるよう、**お家の方からの「ありがとうね」「助かったよ」等の声掛けを**お願いします。

お手伝い以外にもイベントへの参加や家族でのお出かけなど、たくさんの体験が待っている夏休みだと思います。子どもたちには、**学校ではできない体験**や継続した取組など、多様な体験を通して、成長してほしいと願っています。

そして、子どもたちが健康で楽しい夏休みを過ごし、２学期を迎えられることを願っています。

保護者の皆様、地域の皆様、夏休み中の子どもたちの見守りへのご協力をよろしくお願いいたします。

（校長　清水登紀子）



１年生　朝顔がつぼみからだんだん花が開く様子を観察しました。

妙高小学校の子どもたちの活動から、ご紹介します。

4年生　みどりの学習　～緑の少年団　in 妙高青少年自然の家～

妙高小学校は「緑の少年団」に加入し、自然に関わる活動に積極的に取り組んでいます。

今年は4年生が、総合的な学習の中で地域の自然をテーマに学習を進めています。

6月と7月には、国立妙高青少年自然の家で、みどりの学習として森遊びの体験活動をしてきました。下草を刈って、自分たちの遊び場を作ったり、ロープやビニールシートを使って遊び方を考えたり、自分たちの手で自然を活用しながら、思い切り森遊びを楽しみました。

妙高のお宝としての「自然」を、これからもたくさん体験していきたいと思います。





6年生　修学旅行　～佐渡島の旅～

7月2日（木）～3日（金）6年生が修学旅行で佐渡島に行きました。1日目は、小木歴史博物館を見学したり、宿根木の街並みを探索したりしました。お昼ご飯はおいしいブリカツ丼を満喫しました。2日目は、海釣りや砂金採り、たらい船にも挑戦しました。トキの森公園では間近で本物のトキの親子を観察することができました。見て、触れて、味わって…　体全体でたくさんの体験をした修学旅行でした。また、地域づくりについて地元の皆さんへのインタビュー活動も行ってきましたので、これからの総合学習に生かしていく予定です。





力強い演武披露　～子ども仮山伏愛好会～

７月 18･19 日に毎年恒例の関山神社火祭りが開催されました。今年は５月から練習を重ねてきた子ども仮山伏愛好会の６年生４名、５年生４名の総勢８名が、堂々とした力強い演武を披露しました。この子どもたちが、いつか、仮山伏の演者として再び火祭りの舞台に立つ日がくることを切に願っています。なお、９月からさらに練習を重ね、今年も秋の“妙高ふるさとまつり”でも演武を披露する予定です。ぜひ、子どもたちの雄姿にご期待ください。



【夏休み中の iPad 持ち帰りについて】

２～６年生は、１学期に引き続き夏休み期間中も iPad を家庭に持ち帰ります。

今一度、妙高市立小・中・総合支援学校「学習用タブレット端末等利用のきまり（学校・家庭編）」（7/27 tetoru 再配信）をご確認いただき、きまりを守って「安心・安全・快適」に活用できますようご協力をお願いいたします。

※ 特に「９ 不具合や故障、紛失・盗難」について以下にお示しします。

９ 不具合や故障、紛失・盗難

(1)iPad の使用中にインターネットが使えなくなり、再起動しても元にもどらないときや、故障のときは、先生に話をします。家庭で使用中に故障を発見した場合は、家の人や次に学校にもっていく日に先生に話をします。→2学期始業式を待たず、速やかに学校にご連絡ください。

(2)学習用タブレット端末等をなくしたときは、心あたりのあるところを探し、学校の先生にすぐに話をします。家庭で使用している場合は、家の人にできるだけ早く話をします。

(3)家庭への持ち帰りの際に紛失または盗難にあった場合は、保護者が警察に連絡します。その際、「いつ」「どこで」なくしたかを伝えます。

(4)保護者は、紛失・盗難について学校に連絡します。連絡を受けた学校は、教育委員会に連絡します（学校の対応時間外については、教育委員会（市役所）へ連絡します）。

(5)故意、過失による破損や、紛失、盗難等の事故の場合には、弁償していただく場合があります。

※ここでの過失とは、破損が予見できる状況とします

例）・端末を床に置いたままにして、踏んで破損する

・端末を高いところに置いたままにし、落下させて破損する

・端末を投げて渡そうとし、落下させて破損する

じゅうぶんにご注意ください。

※iPad 本体の修理費用が高額（約6万円）になるため、取り扱いにはご注意ください。必要に応じて PTA 保険・損害保険等の加入利用をおすすめします

夏季休業中における市立学校の一斉閉庁日の設定について（お知らせ）

８月８日（土）～16 日（日）は、市立学校全校一斉閉庁日です。

土・日及び祝日と上記期間は、学校職員は終日不在となります。

事故や救急搬送、入院等、緊急の場合は、以下にお電話ください。

一斉閉庁日中の緊急連絡先 … 妙高市教育委員会 参事 飯塚 教裕

TEL ７４－００３７ または ７２－５１１１

８・９月行事予定・下校時刻表

日	曜	学校行事	下校時刻
27	木	２学期始業式	全校 11:30
28	金	２年PTC活動	①② 14:45 ③～⑥15:35

９月

日	曜	学校行事	下校時刻
1	火	歯科検診（４～６年）	①② 14:45 ③～⑥15:35
2	水	朝!元気スタート強調週間（-8日） かるた取り大会（1,2,3年） 子ども仮山伏愛好会	全校 14:45
3	木	クラブ④	①～③14:45 ④～⑥15:35
4	金	全校集会 避難訓練②	①② 14:45 ③～⑥15:35
5	土	理科作品展（わくわくランドあらい）	
6	日	理科作品展（わくわくランドあらい）	
7	月	4限給食後下校	全校 13:10
8	火	歯科検診（１～３年）	①② 14:45 ③～⑥15:35
9	水	かるた取り大会（４～６年）	全校 14:45
10	木		①～③14:45 ④～⑥15:35
11	金	つばさタイム⑥	①② 14:45 ③～⑥15:35
12	土		
13	日		
14	月	SDGsﾌﾟﾛ⑪	全校 14:45
15	火	PTA執行部会③	①② 14:45 ③～⑥15:35
16	水	読み聞かせ（１～３年） 子ども仮山伏愛好会	全校 14:45
17	木	南極クラス（３～６年） クラブ⑤	①～③14:45 ④～⑥15:35
18	金	５・６年陸上現地練習 つばさタイム⑦	①② 14:45 ③～⑥15:35
19	土		
20	日		
21	月	敬老の日	
22	火	休日	
23	水	勤労感謝の日	
24	木	５限後下校	全校 14:45
25	金	５限後下校 つばさタイム⑧	全校 14:45
26	土		
27	日		
28	月	SDGsﾌﾟﾛ⑫	全校 14:45
29	火	５限後下校	全校 14:45
30	水	読み聞かせ（4,5年） 前期通知表配付 子ども仮山伏愛好会	全校 14:45

夏季休業を迎えるにあたり子どもたちの安全確保について（お願い）

７月28日より夏季休業に入り、子どもたちは自宅等で生活する時間が増え、生活スタイルの変化や行動範囲の変化が生じます。

今年度、市内の小中学生における自転車の交通事故が複数件発生しています。

また、全国で水難事故が数多く発生していることを踏まえ、学校では子どもたちに下記の指導を行いました。

つきましては、保護者の皆様からも、下記の指導内容をご承知いただくとともに、子どもたちの安全確保についてご協力をお願いいたします。

記

１　指導内容

（１）交通安全について

〇車道への飛び出しはしない。

〇交差点では必ず止まり、左右を確認する。

〇キックスケーターやスケートボード等のローラーの付いた乗物は、道路では乗らない。

〇自転車はルールを守って安全に気を付けて乗る。（今年度、市内で自転車の交通事故が複数件発生しています。）

〇自転車に乗る際、ヘルメットの着用に努める。

（２）水難事故防止

〇水遊び、魚釣り等に出かけるときには、１人では出かけず、発達段階に応じて責任ある大人と一緒に出かける。また、事前に行き先、帰宅予定時刻、同伴者名を家族に知らせる。

〇用水路の水の流れはとても早く、季節によっては多量の水が流れるので、むやみに近づくことは危険である。

〇河川の水深や水量の変化などについて把握していない場所では、安易な考えで遊泳や川遊びをしない。また、急な天候変化に注意し、水量が多い河川、海等での遊びは控える。

〇離岸流及びその対応方法についても確認する。（万一、離岸流に飲み込まれた場合、浜と平行に移動する、体力を使わず浮いている等）

※県内、他県で以下の水難事故が起きています。

①６月29日（月）
・新潟市で高校生６人が海で遊んでいた際、３人が溺れる。

②７月９日（木）
・滋賀県で高校生５人が川で遊んでいた際、２人が溺れる。
・福岡県で中学生５人が川の浅瀬で魚とりをしていた際、溺れる。

③７月14日（火）
・和歌山県で高校生が友人らと川で遊んでいた際、行方不明となる。

④７月16日（木）
・高知県で同級生と泳いでいた11歳の男の子が溺れる。